

国保の手続きはお済みですか？

就職される方へ

- ・国民健康保険に加入している方のうち、新たに職場の健康保険に加入する方



国民健康保険の脱退手続きが必要！

職場の健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険の脱退が完了するわけではありません。

脱退の手続きをしないと、国民健康保険の保険料が請求され続けることとなります。

必ず脱退の手続きを行ってください。

● 以下のものをお持ちください

- ・国民健康保険の保険証
- ・職場の健康保険の保険証
- ・世帯主と脱退者のマイナンバー確認書類
(マイナンバーカード(個人番号カード)や通知カード)
- ・窓口に来られる方の身元確認書類
(運転免許証など顔写真付きの証明書)

職場の健康保険に加入または脱退したときは…

14日以内に国保の手続きを！

窓口はお近くの区役所・出張所です。

同世帯のご家族でも手続きできます。

退職される方へ

- ・職場の健康保険を任意継続される方
- ・転職先等の新たな健康保険に加入される方
- ・ご家族の健康保険の扶養に入られる方



上記以外の方は…

国民健康保険の加入手続きが必要！

職場の健康保険や後期高齢者医療保険などに加入しない方は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

加入手続きが遅れると、一度に納める保険料が高額になる場合がありますので、ご注意ください。

● 以下のものをお持ちください

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・世帯主と加入者のマイナンバー確認書類
(マイナンバーカード(個人番号カード)や通知カード)
- ・窓口に来られる方の身元確認書類
(運転免許証など顔写真付きの証明書)
- ・キャッシュカード※
(※対象金融機関のカードをお持ちになれば、加入と同時に保険料口座振替の手続きができます。普段お使いのカードも併せてお持ちください。)

- 雇用保険受給資格者証の交付を受けられた方は…
⇒保険料が軽減される場合があります。加入手続きの際は受給資格者証の原本もご持参ください。

問い合わせは 各区役所区民生活課 給付担当係へ

北 区 ☎025-387-1275 東 区 ☎025-250-2265 中央区 ☎025-223-7149 江南区 ☎025-382-4235
秋葉区 ☎0250-25-5676 南 区 ☎025-372-6135 西 区 ☎025-264-7243 西蒲区 ☎0256-72-8336